

令和4年度運輸安全マネジメントの取組みについて

基本理念

社長及び経営トップは、関係法令の遵守と輸送の安全確保を最優先に、高品質なサービス提供と快適な輸送環境を築くことにより、公共交通機関として地域社会に貢献する企業活動の実践と輸送の安全性のさらなる向上に努め、社会責任を果たすことを基本方針とします。

1、輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 適切な社内教育により安全な運行と快適な移動環境の提供に努めます。
- (2) 安全マネジメントを毎事業年度ごとに策定し、「計画の策定・実行・チェック・改善」(PDCA)を確実に実行し、輸送の安全の確保に努めます。
- (3) 運輸関連法規則を遵守します。
- (4) 全従業員に対して基本理念、方針を周知徹底し、輸送の安全確保の意義と重要性を認識させます。
- (5) 常にお客様、乗務員の声を大事にしていきます。
- (6) この安全方針は社内外に公表します。

2、輸送の安全に関する目標及び達成状況

(1) 令和3年度の目標達成状況

事故種別		目標	実績
人身事故	有責事故	0	0
	他責事故	0	0
	計	0	0
重大事故	有責事故	0	0
	他責事故	0	0
	計	0	0
物損事故	有責事故	0	1
	他責事故	0	0
	計	0	1
軽微事故	有責事故	2	7
	他責事故	0	0
	計	2	7

※令和3年度は重大な運転事故はなかったものの、軽微事故前年50%減未達成でした。

(2) 令和4年度の目標

事故種別		目標	実績
人身事故	有責事故	0	0
	他責事故	0	0
	計	0	0
重大事故	有責事故	0	0
	他責事故	0	0
	計	0	0
物損事故	有責事故	0	0
	他責事故	0	0
	計	0	0
軽微事故	有責事故	2	0
	他責事故	0	0
	計	2	0

※令和4年度も人身、重大事故、0件、物損事故0件、軽微事故前年度50%減を目指します。

厳正な点呼の実施による飲酒・酒気帯び運転の撲滅。

乗務員の健康に十分注意を払います。現場の声を重視します。

3、自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和3年度は該当する事故は発生しておりません。

4、安全管理規定

安全管理規定は2項の通りです。

5、令和3年度の行政処分

令和3年度 行政処分なし

6、輸送の安全のために講じた措置及び講じようとする措置

○令和3年度に輸送の安全のために講じた措置

- ・輸送の安全に関し、自動車事故対策機構とコンサルティング契約を結び、その予算300千円を組み、無事故に対する意識を高揚させ、より具体的な訓練を実施し、事故防止を図りました。
- ・毎月の乗務員研修時に、ヒヤリ・ハット情報を共有することで、事前に危険個所を把握させ、事故防止対策に活用しました。
- ・乗務員の健康管理対策として、脳ドック、睡眠時無呼吸症候群の検査、ストレスチェック診断、冬季のインフルエンザ予防接種を行いました。
- ・地元の消防署と連携を組み、救急救命講習を計画しました。
⇒新型コロナウイルスの影響により、令和3年度は中止となりました。
- ・ドライブレコーダーの映像記録を活用し、自己分析や危険予知訓練を行いました。

○令和4年度に輸送の安全のために講じようとする措置

- ・今年度も自動車事故対策機構とコンサルティング契約を結び、年4回の乗務員研修と、内部監査を実施します。
- ・ドライブレコーダーやデジタルタコグラフを活用した乗務員研修や、ベテラン乗務員の添乗による安全運転指導を行います。
- ・乗務員の健康管理に重点を置き、各乗務員の健康状態の把握を徹底します。
- ・社長および経営トップは、お客様・乗務員との対話を積極的に行います。
- ・輸送の安全確保に関する投資を積極的かつ効率的に行います。
- ・「春の全国交通安全運動」、「秋の全国交通安全運動」、「年末年始輸送の安全総点検」にあわせて事故防止運動を重点的に展開し、輸送の安全に努めます。

7、輸送の安全に係る情報の伝達体制その他の組織体制

- 輸送の安全に係る情報の伝達体制は、3項のとおりです。
- 事故、災害発生時の方向連絡体制は、4項のとおりです。

8、輸送の安全に関する教育及び研修の実施状況

○乗務員教育

- ・乗務員年間教育計画を作成し、計画に基づいた教育・指導を実施しております。
- ・ヒヤリ・ハット情報を収集し、ドライブレコーダー及びデジタルタコグラフの記録を基に安全運転指導を行っております。
- ・救急救命講習と避難訓練研修を年1回行っております。

○運行管理者への教育

- ・他社での運行管理者研修を年1回行っております。
- ・月1回運行管理担当者会議を行い、点呼立ち合い指導を含めて、関係法令の遵守やヒヤリハット情報を共有等、運行管理者、補助者に教育を行っております。

9、輸送の安全に係る内部監査の結果並びにそれに基づき講じた措置及び講じようとする措置

安全管理規定に基づき、本社営業所と名取営業所を対象に運行管理と整備管理における法令順守を重点として、自動車事故対策機構を主体に、2021年下期に内部監査を実施しました。その結果、輸送の安全の確保に向けて適切かつ積極的に取組が推進されていることを確認しました。

引き続き、2022年度においても内部監査を継続し輸送の安全の確保に努めます。

10、安全統括管理者に係る情報

- ・氏名 野地 浩
- ・役職 専務取締役

2021 年度 一般貸切旅客自動車運送事業に関する情報

・運転者、運行管理者、整備管理者に係る情報

営業所名	事業者団体への 加入状況	貸切バス事業者安全性 評価認定制度	運転者情報			運行管理者数	運行管理 補助者数	整備管理者数	整備管理 補助者数
			運転者数						
			正規雇用	正規雇用以外	合計				
本社営業所	日本バス協会	★★	23	7	30	4	6	3	0
名取営業所			4	5	9	2	2	2	0

・事業用自動車に係る情報

営業所名	事業者団体への 加入状況	貸切バス事業者安全性 評価認定制度	車両情報		
			大型	中型	小型
本社営業所	日本バス協会	★★	13	5	16
名取営業所			6	1	5